

一宮市消防団応援事業所登録申請書

年 月 日

一宮市長あて

当事業所は、要綱第 3 条の規定に従い、一宮市消防団応援事業所としての登録を申し込み、下記のとおり一宮市内の消防団員に優遇措置等を提供することにより、消防団員を応援します。

ふ り が な			
店舗・事業所名称	※		
所 在 地	※一宮市		
ふ り が な			
代 表 者 氏 名			
担 当 者 氏 名			
電 話 番 号	※() —		
F A X 番 号	() —		
E-mail	@	HP	http://www
提供いただける優遇措置等の内容	対 象	備 考	業種
※	※	※	

（太線内だけ記入してください 記入例：裏面参照）

※印については市ホームページ等に掲載させていただきます。

E-mail・FAX での提出可。到着後、こちらから電話にて連絡いたします。

宛先：一宮市消防本部総務課消防団担当

TEL：0586-72-1193 FAX：0586-71-1191 E-mail:f-somu@city.ichinomiya.lg.jp

一宮市消防団応援事業所認定通知

一宮市消防団応援事業実施要綱第 4 条に基づき応援事業所として認定します。

登録番号 一宮市消防団応援事業所 第 号

年 月 日
一宮市長 中野 正康

(記入例)

提供いただける優遇措置等の内容	対 象	備 考	業種
購入金額の○%割引	利用証提示者	一部商品は除く。	M
お食事料金の○%割引	利用証提示者を含む団体全員	ランチは対象外	M
ドリンク一杯無料サービス	利用証提示者を含む団体全員	一人様 3,000 円以上の飲食に限る。	M
ボウリングワンゲーム無料	利用証提示者を含む団体全員	3 ゲーム以上プレイした方に限る。	N
ポイント 2 倍	ポイントカードを有する利用証提示者	500 円以上購入に限る。	I
粗品進呈	利用証提示者 1 名及び同伴家族 2 名まで	お食事いただいた方に限る。	M
全品 50 円引き	利用証提示者 1 名につき、同伴者 2 名まで	他のサービス券等は併用不可	M
入浴料金半額又は割引	利用証提示者及び同伴家族	土日祝祭日は除く。	N

業 種

A 農業、林業
B 漁業
C 鉱業、採石業、砂利採取業
D 建設業
E 製造業
F 電気、ガス、熱供給、水道業
G 情報通信業
H 運輸業、郵便業
I 卸売、小売業
J 金融業、保険業
K 不動産業、物品賃貸業
L 学術研究、専門・技術サービス業
M 宿泊業、飲食サービス業
N 生活関連サービス業、娯楽業
O 教育、学習支援業
P 医療、福祉
Q 複合サービス業
R サービス業
T 分類不能の産業